

令和2年度 第1回 旭区区政会議（活力・安全部会） 会議録

1 開催日時

令和2年8月31日（月） 午後8時5分から8時45分

2 開催場所

旭区民センター 小ホール

3 出席者

（1）委員

長谷川 部会長、東 委員、河村 委員、小菅 委員、小林 委員、齋野 委員、
阪本 委員、梶村 委員、砂邊 委員、林 委員、疋田 委員、松本 委員

（2）旭区役所

小山 企画総務課長、柴川 まち魅力担当課長、松原 市民協働課長、
山本 防災安全担当課長、禿 企画調整担当課長代理、西 企画総務課担当係長

4 次第

（1）部会長の選出について

（2）議題

- ①令和2年度運営方針の変更について
- ②令和2年度運営方針の重点的に取り組む主な経営課題等について
- ③その他

5 議事内容

○西 企画総務課担当係長

それでは、大変お待たせいたしました。

ただいまより令和2年度第1回区政会議活力・安全部会を開会します。

区政会議全体会議に引き続いての開催となりますが、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

本日、活力・安全部会の司会を務めさせていただきます旭区役所企画総務課の担当係長

の西でございます。どうかよろしく願いいたします。

本日の活力・安全部会はコロナ禍での開催となりますが、全体会議に引き続き、感染拡大防止の取組にご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

先ほどの全体会議と同様、活力・安全部会につきましても、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ会議を開くことができないということになっております。今現在、定数15名のところ12名のご参加、ご出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

また、この活力・安全部会は公開といたしておりますので、会議等の録音をさせていただいております。マイクを使用してのご発言にご協力をお願いしたいと思います。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり、資料の1から5、参考資料1となっております。お間違いないでしょうか。ご確認をお願いしたいと思います。

なお、委員の皆様のご紹介並びに区側の出席者につきましては、お配りをしております委員名簿と配席図に記載させていただいておりますので、個々の紹介は省略させていただきます。

なお、上村委員、田中委員、方委員におかれましては、ご都合により欠席となっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、議事に入らせていただく前に、本部会の部会長に就任いただいております田中委員におきましては、このたびご都合により解任となっておりますので、委員の皆様方の互選により新たな部会長の選出をお願いしたいと存じます。

ご意見ございませんでしょうか。

○小林 委員

公募委員の小林です。

これにつきましては、先ほどの全体会議におきましても、副議長を決めて、今度、活力・安全部会が決めるということですが、副議長の長谷川さんがいいんじゃないかなと。前、田中さんがそのままでしたから、後任ということで長谷川さんがいいんじゃないかと。それと同時に、長谷川さんにつきましては、私も体育厚生協会でも地区委員を10年ぐらいやっていますもので、長いお付き合いですが、人柄もよく、まとめもいいので、適任じゃないかなと思って推薦させていただきます。

以上です。

○西 企画総務課担当係長

ありがとうございます。

ただいま小林委員より、長谷川委員にお願いしてはどうかというご意見がございましたが、ほかにご意見はございませんでしょうか。

特にご意見がないようですので、長谷川委員にお願いすることにご異議ございませんでしょうか。（拍手）

異議がないようですので、長谷川委員に部会長をお願いしたいと思います。

部会長の席のほうにご移動をお願いしたいと思います。

ここからの議事の進行は、部会長をお願いしたいと思います。長谷川部会長、よろしくお願ひいたします。

○長谷川 部会長

皆さん、こんばんは。

部会長に就任になりました、体育厚生協会の長谷川でございます。区政会議のほうは初めてでございますが、精いっぱい頑張りますので、皆さんご協力の下、この部会がスムーズにいくように、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、座って、議事のほう進めさせていただきます。

それでは、議題（1）令和2年度運営方針の変更について、事務局のほうからご説明のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○禿 企画調整担当課長代理

事務局のほうを務めさせていただいております旭区企画調整担当課長代理、禿と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

座って説明のほうさせていただきます。

前のほうの画面にも出ておりますが、右肩に資料1と書いた資料のほうをご参照ください。

令和2年度の運営方針につきまして、この運営方針の公表が5月22日となっておりますが、その時点で新型コロナウイルスの感染症拡大防止のために検討が必要となることと考えられる取組につきまして、見直しのほうを行わせていただきました。その内容についてご説明のほうをさせていただきます。

ご覧いただいています資料1、これ全部で4つ行がございまして、それぞれ記載があるんですけども、上の3段につきましては子育て・やさしさ部会のほうの案件となっておりますので、ここでの説明については省略をさせていただきます。

続きまして、資料2、令和2年度運営方針（概要版）なんですが、こちらのほうの19ページのほうをご参照いただきたいと思います。前のほうの画面にも出させていたideしておりますので、どちらか見やすいほうを見ていただければと思います。

こちらのほうの令和2年度に取り組む主な内容につきましては左のほうに書いておりますが、こちらのほうについては変更はございません。取組によりめざす指標というところが右側のほうに書いてございまして、こちらのほうを変更させていただいております。案の段階では、防犯・防災、子ども・青少年、福祉、健康、環境及び文化・スポーツの分野において、広く住民全般を対象として全10地域の全ての地域活動協議会が行う事業実施の件数を120件以上というふうにさせていただいておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染防止のために、取組によりめざす課題のほうを変更させていただいております。地域活動協議会の構成団体が、地域活動協議会に対し地域の実情やニーズに即した支援が実施されていると思うという割合を、85%以上にするというのを指標に変更させていただきました。

今後、令和2年度の運営方針の中間振り返りをまた実施してまいりますんですけども、その中で新型コロナウイルス感染症の拡大防止などの状況によりましては、取組の内容や指標のほうを変更する場合もあると思いますが、こちらにつきましてはご理解とご了解をいただきたいと思いますように思います。

事務局のほうからの説明は以上となります。

○長谷川 部会長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、議題の（2）令和2年度運営方針の重点的に取り組む主な経営課題等について、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○禿 企画調整担当課長代理

引き続きまして、旭区役所企画調整担当課長代理、禿のほうからご説明させていただきますと思います。

運営方針の防災に関することにつきましては、前に出ております資料2の令和2年度旭区運営方針（概要版）の27ページ、28ページのほうに、防災に関する事項を掲載させていただいております。

27ページ、28ページのほうに防災に関する事項についての記載をさせていただいておりますが、本日の部会では、令和2年度に旭区が特に重点的に取り組んでいるものとして、この後、防災安全担当の山本課長のほうからご説明をさせていただきます、本日ご意見をいただきたいと思っております。

今後、9月ぐらいから、来年度令和3年度の運営方針の素案のほうの作成をしまいる予定をしております、次回の区政会議でその運営方針の素案等につきましてご意見をいただく予定となっておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、山本課長、ご説明よろしくお願ひいたします。

○山本 防災安全担当課長

皆さん、こんばんは。防災安全担当の山本と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、着席させていただきます、パワーポイントで説明をさせていただきますと思ひます。

まず、今、新型コロナということ、非常に新型ウイルスの感染が蔓延している状況なんです。そのときに万が一災害が起きた場合、どんな形で避難所を開設して運営していたらいいのかということにつきまして、簡単ですが説明をさせていただきます。

新型コロナ禍版の避難所開設・運営のポイントでございます。

実は、避難所開設・運営ガイドライン別冊（新型コロナ禍版）というのを旭区のほうで作成しております。これは7月の時点で作成を完了してござりまして、7月に開催させていただきました地域の防災担当合同連絡会議、いわゆる防災リーダーの隊長の方、もしくは地域の災害救助部長の方の会議がござりまして、そちらのほうでまずご案内を差し上げております。毎月開催されております地域の地活と地振の合同連絡会議、こちらのほうでも説明をさせていただきます。このガイドラインのほうも全部配布をさせていただきます。それと、ご要望のありました地域の、町会長会議に防災担当の職員が出向きまして、説明のほうもさせていただきます。

これは冊子ですので、全部説明すると長くなりますので、かいつまんで主なポイントだけ、今から説明をさせていただきます。と思ひます。

まず、1つ目でございます。

一般避難者と熱咳等の症状ある方のスペースをまず分けましょうということなんです。熱咳等症状者のため、こういう方が避難をされてきたら、もしかするとコロナウイルスの感染をされているかも分かりませんので、まず療養スペースというところを一般避難者と分けて避難をしていただきましょうというふうに考えております。

次に、1人当たりの避難していただくスペースなんですけれども、従来であれば1.6平米に1人という計算で避難をしていただく、積算をするんですけれども、感染を防止するという意味で、4平米に1人というような形になります。大幅に収容できる人数が減ることになりますね。なおかつ、スペースの間隔を2メートル空けましょうということになっております。熱咳等症状者がございます療養スペースでは、1人当たり6平米、ここに1人が入るといった形になります。出入口には消毒マット、これは普通の避難スペースもそうなんですけれども、マットにアルコール液を染ませたもの、これを置きまして、菌が入るのを防ぐというような形を取りたいというふうに思っております。

続いて、避難所の受付時に、まずすぐ避難所の中に入らせていただくのではなく、検温を実施いたします。37.5度以上の発熱が確認された場合は、療養スペースに行ってくださいというような形になります。それとあと自己申告でしんどいんですと、風邪ぎみだとか、咳がありますとか、そういうふうな症状がある方がもしおられましたら、そのような方も全て療養スペースに一旦入らせていただくというような形になります。

こちらのほうは職員が主に管理をいたします。職員の中に保健師もおるんですけれども、今のところ巡回で避難所のほうを回るといったような形を取らせていただいております。

感染防止対策に必要な物品というのは、基本的には大阪市のほうから配備、備蓄をいたします。マスクでありますとかフェイスシールド、ガウン、それと非接触型の体温計、これらは一応こちらのほうで用意させていただきますが、ご家庭や地域のほうでもマスクやアルコールなどの備蓄というものをお願いしたいなと思います。万が一感染が大きくなりますと、役所の分では足りないかも知れませんので、その辺はちょっとご自身でもご用意していただければ非常にありがたいと思います。

最後ですが、感染症の流行時につきましては、可能な限り在宅避難や知人宅避難をということをお呼びかけております。多様な避難をお呼びかけ、配給等の方法も周知しましょうということで、本来ならば避難所に避難していただくんですけれども、自宅とかの安全が確認された場合であるとか、知人宅に避難ができるような方につきましては、感染、密を防

ぐという意味で、できる限りご自宅での避難というような形を働きかけております。

それと、そういうような形になりますと、物資の配給のほうにもちょっと工夫が必要で、本来なら避難所に来ていただきましたらお配りできるんですけども、各家庭で避難される方につきましては、その居場所を把握いたしまして、配布方法を周知しようということ⑤のほうには記載されております。

それと、これは具体的にフロー化したものですね。ここに先ほど申し上げました避難所を分離という形ですね。一般避難者の方と陽性確認者等というのがございます。これはなぜかといいますと、まず一つ、もう陽性でコロナの患者さんであるというのが確定している方、この方は指定医療機関もしくは指定の宿泊施設に行ってくださいという形になります。

それとあとPCR検査中の方、濃厚接触者の方、まだ陽性とは判断されていない方もおられます。その方は府指定の避難所、これも新たに今回設けることになっております。具体的にどこかといいますと、千林にあります旧保健所の跡地、こちらのほうを指定しております。こちらの運営につきましては、地域の方ではなしに、100%職員のほうで運営いたします。こういった方につきましては、保健所であるとか保健福祉センターが把握していますので、こういう方はいきなり一般の避難所に来られるのではなしに、こちらのほうに来ていただくというような形になっております。それが感染を防ぐというような形になります。

それとは別に一般の方ですね、この方が災害に遭われて避難してこられたと。先ほど申し上げましたように、受付する以前に健康チェックという形で、避難所開設時に事前にチェックをかけます。まず、熱咳症状がないか、熱がないかどうかを受付でチェックしまして、異常がない方につきましては一般のスペースに避難していただきます。例えば熱があるとか、咳の症状がありますというような方につきましては、先ほど申し上げました療養スペース、こちらのほうに入ってくださいというような形です。

いずれも今般、感染防止のためにできるだけ短時間で避難所のほうは閉鎖という形になります。療養スペースの中に入っておられる方というのは、例えば症状がだんだんひどくなってきたりとか、そういった方につきましては、相談センターであるとか、あとLINEアプリというのがございまして、こちらに症状を入力しますと、検査をするかどうかの判断が出てきたりします。検査がもし必要であると、例えば医師とか保健師の巡回でちょっとこれは検査をしたほうがいいのではないかという方につきましてはその時点で、相談

センターに相談された方も含めまして、こちらの市指定のコロナ避難所、保健福祉センター分館に移っていただくというような形になります。

それと、これらの避難スペースのレイアウトなんですけれども、これは教室をイメージしているんですけれども、まず一般のほうなんですけれども、健康チェックをここでしまして、それから動線を分けます。入り口は全く別にします。中に入ってから動線、トイレ、宿泊する場所、これ全て全く別の場所に分けてしまいます。それはなぜかといいますと感染防止のためです。

まず、一般の方につきましては、受付でチェックしまして、教室なりに入ってください。その中で、先ほど申し上げましたように2メートルのこの四角の中にお一人と、基本的に家族であれば一緒に入っていただけたらと思うんですけれども、2メートル・2メートルの4平米に1人と、なおかつ2メートル空けていただいて、まずここに一つ一つというような形になりますね。療養スペースにつきましては、ここは感染防止するために新たに立ても立てたりしまして、シールドですよ、感染防止をするということで、教室の前にも幕を張ります。中に入ってくださいと、こちらは2メートル掛ける3メートルの6平米に1人ですね。もし熱とか、症状のある方、横にならなあかんという方にはベッドを用意して休んでいただく形になります。

それで、こういう形で避難所を開設しますと、従来の避難できる人数が大幅に制限されて、かなりの人数が収容できない形になります。今、我々ちょっと試算しましたところ、上町断層の地震の被害というのが大体6強から7、これが一番旭区は被害が多いんですけれども、ちょっとショッキングなんですけど、約9,000人程度避難所が足りないというようなことになります。逆に南海トラフになりますと6弱ですかね、ですから逆に被害が少ないので、9,000人余剰ができるんですね。この場合は湾岸のほうで津波が起きますので、湾岸の部分、港区でありますとか大正区でありますとか、此花区の方など逆にその辺の住民を受け入れるというような形になってくると思います。そういうのもございまして、極力在宅避難を勧めているということになっています。

それと、今お手元にお配りしている資料なんですけれども、これは広報あさひの9月号に掲載をさせていただく資料です。こちらのほうに今申し上げましたようなこと、分かりやすく説明したくて、やっこの記事をもらえましたので、ここにも上げています。「避難」とは「難」を「避」けることであり、自宅での安全確保が可能な方は、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありませんということで、避難についてみんなで考えてく

ださいということで問題提起を投げかけております。あとはもう先ほど説明させていただいたことを簡単に図にさせていただいています。

最後になりますけれども、避難カードというのをこしらえました。ちょっとこれ逆になっているんですが、切って折っていただくとカードになるんですね。こちらは今申し上げたこととか、個人で持っておられる情報だとか、こんなときにはどこの避難所に行ったらいいのかとか書けるようになっています。また、QRコードで情報を携帯で取れるようなことも触れていまして、ご家庭とか地域で活用していただけたらなという形で、これも作成してみました。このデータにつきましては、旭区のホームページからダウンロードできるように、7月からさせていただいています。先ほどの広報のこれにつきましては、文章を7月からホームページに上げさせていただいているんですけれども、ちょっとまだ分かりづらいというのもございまして、今回広報のほうに掲載させていただきました。

簡単ですけど以上でございます。ありがとうございます。

○長谷川 部会長

山本課長、どうもありがとうございます。

ただいまの説明の中でご意見、ご質問があればお受けしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、発言される際には、お名前を名乗っていただいてから発言していただきますようよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、委員の中でご意見、ご質問はありませんでしょうか。

この際ですので、何かちょっと疑問に思っただこととかございますか。

○河村 委員

河村でございます。

皆さんが隔離されますでしょう。そのときの費用なんかはどうするんでしょうか。何週間か。隔離をされますでしょう、コロナにかかった場合に。

○山本 防災安全担当課長

コロナにかかった場合ですね。

○河村 委員

そのときに要る費用ですわね、いろいろ医療費。

○山本 防災安全担当課長

医療費に関しましては、私も申し訳ございません、そこまでは把握しておりません、国に指定されている重大な感染症に指定されれば医療費が免除になるとか、そういうふうな類いでよろしいでしょうか。すみません、僕のところではなしに医療の担当の課になりますので、ちょっと私勉強不足で申し訳ないです。その件はまた後日改めて担当のほうからという形でよろしいですかね。医療費の件に関しましては、すみません。

○長谷川 部会長

ほか何かありませんか。この際ですので、何か疑問に思われたら、手を挙げてご質問のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○小林 委員

公募委員の小林です。

今の説明、非常に、今どきの対応で非常に結構でございますが、今来た場合ですね、今見ても過去の体制にしても各地域に温度差があって、今こうやって聞きまして、果たして即こういう形に各連合ができるかなど。うちの新森の場合は小学校と中学校と両方に避難所がございますもので、それに対してどこに誰が避難したらいいかということの割り振りも全然できていないし、やっぱりこういうのは訓練せないかんけど、こういう状態で3密を言われているので、地域でもなかなか訓練できないという中で、机上だけで各リーダーでやってもうたらええんですけど、まあいうたらどこの教室に誰が連れていくのかと。非常に混乱すると同時に、ただでさえ収容人数少ないのに、こういうことをしますと本当に入り切れない、あるいは体育館のところ、あるいは運動場というようなことになりますので、その辺を皆さんはどう考えてはるのかなということが一つ。

もう一つ、地域防災で全体会議で思ったんですけども、近助精神ということで、ご近助ということで指標に入れてはいますけども、私の場合は考えたら、むしろ自助、自分で守るという。先ほど課長が言われたように、軽症の場合は自宅でやってくださいよと、そういう点からやっぱり自助をもうちょっと役所も、あるいは地域の防災も増やしたらいいんじ

やないかと。というのは、避難所に行けば何でもある、衣食住は何でもあると。だから、少々あかんかっても行ったらいいんじゃないかなという考えが浸透しております。それは自分たちで何日間か持ってこないかと、自助に非常に欠けています。それと、近助というのは、昔は私らの子供の頃、それこそ何十年も前ですけど、その頃は隣組というのがあったんです。今は隣組も各町会におきましても、古い方は亡くなったり、転居したり、あるいは家が建て替えられてマンションになったりということで、近助優先が非常に難しい。極端にいうたら隣の人も知らんというのが町会の中でもあるわけですから、その辺のPRの推進をお願いしたいなと思いますけどいかがでしょうか。

○山本 防災安全担当課長

ありがとうございます。今の小林委員のご質問でございますが、まず一つ、おっしゃるとおりで、いざとなると、今日でも、災害が起きれば、先ほども警報出ておったんですけどね、今は大雨警報解除になってはいますが、じゃ、どうしたらいいんやということなんです。我々もそこは実は悩んでおまして、訓練をしようと思っても、なかなかコロナの状況でできないということになっております。でも、唯一、小林委員のおられる新森地域につきましては、職員と合同で地域の方と、少数ではありますが、会館を利用しまして受付の訓練だけはシミュレーションはさせていただくことができました。ありがとうございます。

小林委員おっしゃるように、ほかの地域の方はされていません。ちょっとどうしたらいいかわかりませんので、映像で、画像で実はこういうふうにならしていただきましたということで、全地域に配信をさせていただきました。その画像を見ていただいて、ご参考にさせていただきたいということで、実際訓練をさせていただいた地域のお写真を他の地域のほうに配信をいたしまして、イメージだけでもと思わせていただいております。

それとあと、小林委員が今おっしゃられました自助・共助の点でございますが、実は旭区のほうで3月末に、旭区の地域防災計画の改定をいたしました。そこには、小林委員がおっしゃられた自助・共助・公助の違いを明確に書かせていただいております。これはホームページのほうで公開しておりますので、もしよろしければちょっとご覧になっていただけたらなと思います。こちらのほうの地域の自主防災組織、防災リーダーの隊長さんとか災害救助部長さん、町会長さんも、こういう方面の周知のほうはもうさせていただいて

おりますので、よろしく申し上げます。

もしホームページの閲覧が難しい場合は、防災担当のほうまでお申し付けいただきましたら、冊子のほうをお渡しさせていただきますので、何なりとお申し付けくださればと思いますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○小林 委員

ありがとうございました。よく分かりましたけど、ひとつだけ、よく今ホームページでとか、あるいはインターネットでやっていますよというのがあるんですけど、新森の場合は旭区でも高齢化率が一番なんです。ほとんどの人がそういうのを持っていません。見い言うても見方も分からない。スマホもガラケーだけで、そんなに持っていない中で、そこに出ますよといっても、そこからしてくださいよというのは非常に難しい。やっぱり邪魔くさくても、防災リーダーのほうに言うといてもうても結構ですから、やっぱり文書で、目で見るとような形にしてもらわな、なかなか自分でパソコン開いてやるような人は、なかなか現実操作が分からんというのがありますので、その辺よろしく願いしたいと思えます。

○山本 防災安全担当課長

ありがとうございます。

○長谷川 部会長

ほかに何かございませんでしょうか。

○阪本 委員

今、小林委員のほうからパソコンのことが出ましたけど、一つ、SNSですね。そのことで、コロナに関することなんですけれども、非常にコロナ禍、渦中であって、まだ収束を見ない。非常に皆さん不安なんですよ。具体的に言いましたら、私のLINEに、フェイスブックにこんなことが起きました。某地域でコロナが発生した、陽性反応の方が出ましたということ、あるいはクラスターがどこで出ましたと。信憑性を確かめたいんですけど確認できないんですけども。一つは旭区、区役所としてある程度把握はその辺されているんですか。というのは、情報がなかなか正確に我々区民としても伝わってこない。そう

いうちまたの情報で右往左往している。あるいはマンション住まいの方が、このマンションの中で陽性反応が出られた方いらっしゃいますか、どこに聞いたらいいんですかと、非常に女性の方不安がりまして、私も返答に窮しまして、保健所にお尋ねくださいというようなこと、あるいは検査、PCR含めまして抗体検査等々で、この方は城東区の方だったんですけれども、そういうことがいっぱい、やっぱり皆さんと同じように耳に入ってくるわけですね。

ですから、その辺の対応、役所として、当然ホームページもそうですし、職員の方の陽性反応、4名の方ということで区長さんからお話がありましたけれども、その処し方ですよね。区民の方でやっぱり本当に最小限しか外出はしない。そういうことでやっぱり引きずっている方が多いんですね。非常に不安な中でどのように、私も質問されるほうなんですけど、どうお答えしたらいいのかなというのがありますね。そのときに例えば病院行きました、では、コロナの検査やってもらえるのか等々ありますよね。受入れをしてくれるのか、検査するならPCRもしてくれるのか、そんなことも費用のこともあって、その辺ちょっとお答えをいただければありがたいなと思います。質問の内容お分かりいただけましたか。

○山本 防災安全担当課長

ありがとうございます。

今の阪本委員のご質問でございますが、我々防災担当はコロナの担当とは一応パイプは持っております。どの方が実際コロナに罹患されて陽性反応が出たかとか、それは旧の保健所担当ですね。具体的には保健・子育て支援担当のほうで把握をしているとは聞いております。課長でいうと佐野課長が担当なんですけど、そちらのほうとこちらのほうはタイアップさせてもらっているんですけれども、実際旭区内で何名の方が罹患されて、PCR検査何名の方がどうこうにつきましては、申し訳ございません、防災担当のほうでそこまで情報は来ておりませんので、担当のほうの範囲になります。

ですから、ここで具体的にそういう方が出たから、出ましたから区民の方にごお知らせしているかというのは、ちょっと私の口からは担当外ですのでご回答できませんので、もし何でしたら今のご質問、担当のほうからまた改めて後日回答させていただくような形になるかと思っておりますけれども。そのような形で申し訳ございません。よろしくお願いたします。

○長谷川 部会長

ないようでしたら、それでは、議題の（３）ですけれども、その他の令和元年度第３回区政会議におけるご意見等の対応方針等について、並びに令和２年度区政会議委員学習会について、併せて事務局よりご説明していただきます。事務局のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

○禿 企画調整担当課長代理

企画調整担当課長代理、禿でございます。御説明のほうさせていただきます。

本日お配りさせていただいております資料４のほうをご覧ください。

前のほうに一部分だけスライドで出させていただいておりますが、こちらにつきましては、令和元年度第３回の区政会議、部会のほうなんですけれども、そちらのほうでいただきましたご意見等に対する区の対応方針などをまとめたものとなっております。文書としては今お配りさせていただいているものになるんですけれども、部会の開催時にほぼお答えさせていただいておりますので、後ほどまた内容をご確認いただければと思います。

続きまして、資料５のほうをご覧ください。

区政会議委員の皆様にご参加いただくような学習会の計画案になっております。現在もまだコロナ禍の中ではございますけれども、委員の皆様にご参加いただけるように、学習会の計画のほうもさせていただきたいなということで考えております。この内容につきましては、例えばこんな事業を追加してほしいでありますとか、別途アイデア等ございましたらご意見をいただきまして、そちらのほうまた検討もさせていただきたいと思っております。本日ご意見いただけるようであれば、学習会の内容のほうをまた検討の上、確定しました後に改めて開催のご案内のほうを別途させていただきたいと考えております。もし日程等にご都合がつくようであれば、ぜひご参加いただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それ以降の資料につきましては、昨年度視察報告書を実際に参加いただいた委員の皆様から提出いただきましたので、こちらのほう情報提供の資料として添付をしております。こちらのほうはまた後ほどご覧いただければと思います。

説明につきましては以上となります。

○長谷川 部会長

どうもありがとうございました。

ただいまの説明にありました学習会等について何かご意見あればお受けしたいと思えます。何かご質問等ありましたら挙手のほうで、お名前を言っていただきましてよろしくお願ひしたいと思えます。

何かございませんでしょうか。今のこの（3）番以外の、今までの中で質問し忘れたこと、もう一度確かめておきたいというようなことがありましたら手を挙げていただき、せっかくの機会ですので手を挙げてご意見、ご質問のほう、よろしくお願ひしたいと思えます。

○阪本 委員

質問でなく要望だけど。2年前の2月22日、花田区長も力説されることはやっぱり連携協力と。どちらも本当に防犯なので、私は、お世話になっているんですよ。もちろん杉本署長も。その辺のコロナ禍等々でなかなか警察さんのほうもある意味動きづらい。これはちよくちよく当たってないかもわからん、まだ。だから、その辺の現在の状況ですかね。前のことをお聞きするんですけども、非常にあのあたり密にしてより安心・安全でということ強化されて、非常に心強く思っているんですけども、冒頭の課長の説明にもございましたように、いざコロナ禍の中で何か起こったらどうすんねん、自然災害とかね。これから台風が来てますけど、またいつぞやの、2年前の台風、地震もありましたね、いろいろ。その辺で連携協定というピンポイントで、その辺お願ひします。

○山本 防災安全担当課長

ありがとうございます。

阪本委員おっしゃった旭警察署さんと消防署さんと我々と、2年前の2月ですかね、包括協定を結んでおります。それに基づきましていろんな事業させていただきまして、新しいところでは城北運河沿いに防犯カメラの新たな設置とか、そういうことをいろいろさせていただいております。

今般のコロナ禍におきまして、いろいろ啓発キャンペーンがやっぱり感染を防止するという観点からなかなかできないというのが現状でございます。交通安全でいいますと、春夏の交通安全、全国の交通安全期間、これもございます。それと秋の全国の安全、防犯の

安全の一応運動自体はございます。ただ、啓発がなかなかできないんですね。そうだからといって何もしないのかというわけにはいきませんので、非接触型の何か啓発はないかなと、いろいろ考えさせていただいております。

ですから、そこでティッシュ配ったりとか、交通安全であれば出発式とか安全大会を開くくではなしに、ちょっと違った形での啓発運動をしたいなど、今、警察さんといろいろ協議をさせていただいております。それと、毎年、千林商店街さんの自転車のマナーの啓発とかいろいろ活動もさせていただいているんですけども、なかなかコロナ禍でできませんということで、放送していただくとか、そんなようなことを助成をさせていただいているというような現状でございます。

また何か、こういう案がいいのがあるよというのがございましたら、どんどんご意見いただきましたら参考にさせていただきますして、効力のある啓発活動に力を入れていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○長谷川 部会長

どうもありがとうございました。

以上で予定されておりました議題については全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして活力・安全部会のほうを閉会させていただきます。全体会議から引き続き、皆さんどうもありがとうございました。

○西 企画総務課担当係長

長谷川部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様もありがとうございました。これをもちまして、本日の区政会議活力・安全部会を終了させていただきます。本日は遅くまでありがとうございました。